

平成24年(2012年)5月29日

大阪狭山市長 吉田友好 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会  
委員長 溝手真理

平成24年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果について

平成24年度市民公益活動促進補助金交付申請のあったチャレンジ部門2事業、自立促進部門7事業について、平成24年4月15日に大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき実施された公開審査において、本委員会の専門部会である協働事業評価部会の審査結果を踏まえ、平成24年5月15日開催の市民公益活動促進委員会で審議した結果を別紙のとおり報告します。

なお、本審査結果につきましては、協働事業評価部会において各委員が審査基準に基づき、申請書類の内容を精査するとともに、各団体による公開審査でのプレゼンテーションを通して事業に対する熱意を確認のうえ、総合的に判断したものを本委員会で審議し、まとめたものでございます。

つきましては、市民公益活動促進補助金交付の可否の決定に際し、本審査結果報告を尊重していただきますようお願い申し上げます。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書  
～平成24年度市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第9条の規定により、補助対象事業の選考等に関し、本委員会からの意見を市長から求められていることから、平成24年2月13日に開催の本委員会会議において、平成24年度市民公益活動促進補助金の募集について審議を行い、併せて同補助金の申請に係る審査を行うための専門部会として、協働事業評価部会（以下「部会」という。）を大阪狭山市市民公益活動促進条例施行規則第7条の規定に基づき設置しました。

当部会では、平成24年度補助金申請に係る書類審査を行うとともに、公開審査当日は、部会委員8人で審査員を務めました。

なお、部会委員1人が申請団体の関係者となっており、審査の公正性を保つため、その事業については審査を辞退したため、総獲得点数ではなく平均点による評価といたしました。

平成24年度においては、チャレンジ部門に2事業、自立促進部門に7事業の申請があり、昨年度と比べ、チャレンジ部門で1事業の減、自立促進部門では1事業の増となっています。

2. 審査結果

平成24年度の市民公益活動促進補助金申請事業の審査結果は別紙のとおりです。

3. 補助対象事業の採択について

本委員会において慎重に審議した結果、いずれの事業も市民公益活動の促進にとって有意義なものと認められますので、申請のあったチャレンジ部門の2事業、自立促進部門の7事業すべてを採択するよう要望します。

4. 審査内容から意見すべき点

今年度は、全事業（9事業）のうち、昨年度からの継続事業として6事業の申請がありましたが、補助金申請がなかった事業についても、継続して事業が展開されているようです。これは、継続事業についての補助金の交付は通算して5年までという時限性を設けている本補助金制度の目的の一つである「自立支援」につながっていると言えます。

一方で、申請受付から公開審査までが短期間であることが、申請者である市民団体の負担を大きくしており、課題であると認識しています。本補助金制度が効果的に活用されるためにも、申請にかかるスケジュールなどは見直しをする必要があります。

市長が補助対象事業の選考等に際し、意見を聴く本会では、審査基準、特に予算項目に対する基準が不明瞭であり、申請事業の審査においては苦慮いたしました。ただし、この「審査基

準」については、検討の余地があると同時に、申請団体が増加すれば競争原理が働き、解消する可能性のある問題であるとも考えております。

また、「チャレンジ部門」が2事業の申請にとどまっていること、本補助金制度の資金として活用している「大阪狭山市市民公益活動促進基金」への寄附件数が少ないことなどに関して、さらなる広報活動が必要であると考えます。

なお、今年度の申請事業のいずれもが、さらなる発展への可能性が多いにある事業内容となっていますので、多くのひとびとの理解と賛同を得るよう、地域の情報収集と地域への情報発信に努め、各事業に精力的に取り組まれることを期待します。

## 5. おわりに

本委員会として、平成16年度から9ヵ年度にわたり市民公益活動促進補助金申請事業の審査を行い、その結果を取りまとめ、市に対して報告してまいりました。

今後も、これまでの経験を踏まえ、申請団体や市民にもわかりやすい審査に努め、現補助金交付要綱に基づき、補助対象事業、申請団体、対象経費などの具体性のある市民公益活動促進補助金制度の課題解決に関して研究協議を行い、意見をまとめながら着実に運用されるよう市長の諮問機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。